

# 議員協議会

令和3年11月9日  
委員会室

- 1 開 会
  
- 2 理事者報告  
西脇病院病棟再編について
  
- 3 各組合議会等からの報告（裏面のとおり）
  
- 4 その他
  - (1) 11月臨時会の運営等について
    - ア 理事者出席について
  
    - イ 傍聴の取扱いについて
  
    - ウ 演壇・質問席でのマスク着用について
  
    - エ その他
  
  - (2) 選挙管理委員会委員及び補充員の選出について

各種組合議会等日程一覧

R3.11.9 議員協議会

開催日	組 合 議 会 名	報告者	構 成 メ ン バ ー		
			村井正信	寺北建樹	
10月14日	北播磨こども発達支援センター事務組合わかあゆ園議会	村井正信	村井正信	寺北建樹	
10月15日	播磨内陸医務事業組合議会	坂部武美	坂部武美	浅田康子	
10月18日	北はりま消防組合議会	浅田康子	浅田康子	寺北建樹	
11月1日	北播磨衛生事務組合議会	村岡栄紀	村岡栄紀	高瀬 洋	浅田康子
11月4日	都市計画審議会	村井正信	高瀬 洋	坂部武美	岡崎義樹 村井正信 中川正則

北播磨こども発達支援センター事務組合議会第 130 回定例会報告

令和 3 年 11 月 9 日

報告 村井 正信

と き 令和 3 年 10 月 14 日

ところ わかあゆ園

参 加 寺北建樹議員、村井正信議員

認定第 1 号 令和 2 年度決算認定について (全員賛成)

歳入決算額 112,257,284 円

歳出決算額 103,606,269 円

歳入歳出差引残額 8,651,015 円

基金繰入額 4,330,000 円

次年度繰越額 4,321,015 円

主な収入

診療報酬 15,792,212 円

構成市負担金 78,940,000 円

西脇市 18,773,000 円

小野市 21,572,000 円

加西市 20,024,000 円

加東市 18,571,000 円

医療型児童発達支援給付費収入 7,557,237 円

集団療育及び個別療育を行う必要があると認められる未就学の障害児が  
通所する施設への給付金

障がい児相談支援給付費収入 2,743,590 円

障害福祉サービス等を申請した障害児について、サービス等利用計画の  
作成等を行った場合の給付金

主な支出

一般管理運営事業 16,347,865 円

施設管理委託料 1,651,628 円

負担金補助及び交付金 12,960,148 円

施設管理費 81,496,765 円

報酬 (会計年度職員) 11,054,188 円

給料 26,392,909 円

職員手当 24,078,343 円

共済費 10,196,754 円

相談支援費 5,577,523 円

基 金

2 年度末現在高 62,060 千円

令和3年度補正予算（第1号）（全員賛成）

歳入の部

診療収入	△2,035 千円
繰越金	3,231 千円
歳入合計	111,795 千円

歳出の部

施設管理事業 1,286 千円

人件費、委託料（言語聴覚療法訓練士）の増  
議会会議規則の一部改正

第2条第1項中

「事故のため出席できない」を

「公務、疾病、出産、育児、家族の看護又は介護、家族の葬儀、配偶者の  
出産補助その他のやむを得ない事由により欠席し、遅参し、又は早退し  
ようとする」に、

同条2項中

「出産のため」を

「出産、育児又は長期療養のため」に改める。

一般質問

深田照明議員（加西市）

- ・利用者を増やす広報について

答弁 半数は医療機関より紹介、残りは検診時に各行政から紹介依頼

村井正信議員（西脇市）

- ・令和4年3月31日で小野市がわかあゆ園を脱退する。その後の運営について（主に負担金について）

答弁 負担金の想定額（令和2年11月発表（暫定）の国勢調査の人口）

西脇市 25,278 千円、加西市 27,365 千円、加東市 26,297 千円

令和3年10月7日 全員協議会

- ・5月に小野市より基金の返還請求があった。
  - ・基金1,300万円の返還
  - ・小野市が問われた場合、その責任は新組合が取ること。
- ・7月に管理者会開催
  - ・基金は目的以外には処分できない。  
脱退による基金処分はできない。
  - ・多可町脱退時には基金返還なし。

## 療育の実績

【医療型児童発達支援事業】

(1) 利用者定員 1日40名

(2) 施設の利用状況

①市別契約児数 (単位:人)

※各月月末現在

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年計
西脇市	4	4	4	4	4	4	4	5	5	5	5	5	53
小野市	6	7	7	6	6	6	6	7	7	7	7	8	80
加西市	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	60
加東市	8	8	8	8	8	11	13	13	14	14	14	15	134
合計	23	24	24	23	23	26	28	30	31	31	31	33	327

②市別年齢別利用状況 (単位:人)

※満年齢

区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	合計
西脇市			1		3	1		5
小野市			2		4		2	8
加西市				4			1	5
加東市		1	2	4	5	3		15
合計		1	5	8	12	4	3	33

医療型児童発達支援  
小野市

③月別利用状況

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年計	
当月新規契約児数	4	1				3	2	2	1			2	15	
当月契約終了児数				1								8	9	
開園日数	21	18	22	21	18	20	22	19	20	18	18	22	239	
当月利用児童数	20	14	24	24	23	26	28	30	31	31	30	33	314	
延利用者数(人)	予定A	129	55	114	132	117	133	215	210	205	199	195	230	1,934
	実績B	79	52	102	127	117	130	190	161	186	163	154	197	1,658
1人平均利用日数	4.0	3.7	4.3	5.3	5.1	5.0	6.8	5.4	6.0	5.3	5.1	6.0	5.3	
キャンセル(欠席)	50	3	12	5		3	25	49	19	36	41	33	276	
欠席割合1-B/A	38.8%	5.5%	10.5%	3.8%		2.3%	11.6%	23.3%	9.3%	18.1%	21.0%	14.3%	-	
前年度実績	140	147	159	158	129	141	152	172	180	150	149	160	1,837	
1日平均利用児童数(人)	予定	6.1	3.1	5.2	6.3	6.5	6.7	9.8	11.1	10.3	11.1	10.8	10.5	8.1
	実績	3.8	2.9	4.6	6.0	6.5	6.5	8.6	8.5	9.3	9.1	8.6	9.0	6.9
前年度実績	7.0	7.7	8.0	7.2	7.2	7.4	7.2	8.6	9.0	7.9	8.3	8.0	7.8	

④在籍期間別利用状況 (単位:人)

6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上
7	8	7	7	3	1	

⑤行事別参加状況 (単位:人)

区分	園児	保護者	その他	合計	内容
わかあゆまつり	12	18	7	37	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため契約児とその家族に限定して実施
運動会	21	33	27	81	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため契約児とその家族に限定して実施
遠足	14	14		28	東条湖おもちゃ王国
緊急避難訓練	8	6	2	16	保護者控室から出火を想定した避難訓練(1回目)水消火器を使用した消火訓練

【障害児相談支援事業】

(1) 施設の利用状況

※各月月末現在

①市別契約児数 (単位: 人)

わかあゆ園利用児童	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年計
西脇市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
小野市	5	6	6	5	5	5	5	5	5	5	5	5	62
加西市	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	60
加東市	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	96
小計①	19	20	20	19	19	19	19	19	19	19	19	19	230
その他の通所支援事業所利用児童	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年計
西脇市	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	156
小野市	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	192
加西市	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
加東市	27	27	28	27	27	26	26	25	25	25	25	25	313
小計②	58	58	59	58	58	57	57	56	56	56	56	56	685
合計①+②	77	78	79	77	77	76	76	75	75	75	75	75	915

②年齢別利用状況 (単位: 人)

※満年齢

	西脇市	小野市	加西市	加東市	合計
0歳					
1歳					
2歳		1		1	2
3歳			4		4
4歳	1	3		4	8
5歳	1			4	5
6歳		4	1	1	6
7歳	5	2	1	5	13
8歳	1			2	3
9歳	1	4	1		6
10歳	3	4		5	12
11歳	1	3		3	7
12歳	1			2	3
13歳				1	1
14歳				2	2
15歳				2	2
16歳					
17歳				1	1
18歳					
合計	14	21	7	33	75

【外来児について】

(1) 施設の利用状況

①市別利用予定児童数 (単位: 人)

※各月当初現在

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年計
西脇市	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	9	9	98
小野市	15	13	13	14	15	16	16	15	15	15	15	15	177
加西市	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	96
加東市	19	19	19	18	18	19	19	19	19	20	20	19	228
合計	50	48	48	48	49	51	51	50	50	51	52	51	599

②年齢別利用状況 (単位: 人)

※満年齢

	西脇市	小野市	加西市	加東市	合計
0歳					
1歳	2	1		1	4
2歳		1	1	1	3
3歳				2	2
4歳	2	4		3	9
5歳			1	4	5
6歳		2		1	3
7歳	3	3	3	3	12
8歳		1	2	2	5
9歳		2		1	3
10歳	1	1			2
11歳				1	1
12歳					
16歳	1				1
17歳					
18歳			1		1
19歳					
合計	9	15	8	19	51

③月別利用状況 (実績)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年計
当月利用児童数	43	37	46	49	49	46	45	45	47	49	46	48	550
西脇市	7	6	8	8	8	7	7	7	7	7	6	8	86
小野市	12	9	12	15	15	14	14	12	13	14	12	12	154
加西市	7	7	7	7	7	7	7	7	7	8	8	8	87
加東市	17	15	19	19	19	18	17	19	20	20	20	20	223
当月新規児童数	13		1	2	2	2	1		1	1		1	24
当月終了児童数	2		1	1		2	1				1	3	11
開園日数	21	18	22	21	18	20	22	19	20	18	18	22	239
初診	1		1	2	2	2			1	1		1	11
初診 (入園前診察)				1	3	2	1		1	1			9
再診	84	37	88	87	91	94	89	92	93	90	83	103	1031
個別診療	11	9	14	11	7	4	11	9	10	8	4	2	100
延訓練回数	81.5	32.0	86.5	87.5	93.5	98.0	91.0	93.5	94.0	92.5	82.5	105.5	1038.0
1人平均利用回数	1.9	0.9	1.9	1.8	1.9	2.1	2.0	2.1	2.0	1.9	1.8	2.2	1.9
前年度実績	1.6	1.8	2.0	1.7	1.6	1.6	1.7	1.8	1.6	1.8	1.0	1.0	1.7
1日平均訓練回数	3.9	1.8	3.9	4.2	5.2	4.9	4.1	4.9	4.7	5.1	4.6	4.8	4.3
前年度実績	2.3	2.1	3.0	2.0	2.4	2.8	2.8	2.9	2.6	2.9	0.6	0.2	2.2

## 第143回播磨内陸医務事業組合議会定例会の報告について

○開催日 令和3年10月15日(金) 午後2時30分

○ところ 播磨看護専門学校 講堂

○出席者 浅田、坂部他2市1町6名

○日程

- ・認定第1号 令和2年度播磨内陸医務事業組合一般会計決算の認定の件 別紙1
- ・第4号議案 令和3年度播磨内陸医務事業組合一般会計補正予算(第1号) 別紙2
- ・第5号議案 播磨内陸医務事業組合立播磨看護専門学校設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件 別紙3
- ・議員提出議案 播磨内陸医務事業組合議会会議規則の一部を改正する規則制定の件 別紙4



## 令和2年度播磨内陸医務事業組合一般会計決算及び事業概要

## 【決算状況】

(単位:円)

区 分	令和2年度	令和元年度	比 較	伸び率	備 考
予算現額	144,683,000	135,102,000	9,581,000	7.1%	
歳入決算額	147,829,023	136,084,741	11,744,282	8.6%	
歳出決算額	141,959,221	132,018,980	9,940,241	7.5%	
差引残額	5,869,802	4,065,761	1,804,041	44.4%	
うち基金繰入額	3,000,000	2,100,000	900,000	42.9%	
うち次年度繰越金	2,869,802	1,965,761	904,041	46.0%	

## 【事業の概要】

## 1. 学生の状況

年度当初は、全校生96人（うち男子13人）でスタートしましたが、1人が途中で退学しました。（2学年1人）

また、3年生27人（うち男子5人）が卒業し、看護師国家試験には27人が受験し、全員合格しました。

卒業生の進路状況は、組合構成市町内の病院に14人が就職しました。内訳は、市立西脇病院9人、加東市民病院2人、多可赤十字病院2人、市立加西病院1人となっています。また、13人が県内の組合構成市町外の病院に就職しました。

令和3年度の入学生に係る推薦入試、社会人入試及び一般入試を行い、定員を若干上回る37人（推薦15人、社会人3人、一般19人）の入学生を確保しました。

## 2. 職員の状況

職員については、組合職員が10人（教員8人、会計年度任用職員2人）と、加西市からの派遣職員2人、加東市からの派遣職員1人、西脇市からの派遣職員1人の合計14人で学校運営を行いました。

## 職員の配置状況

事務課3人：事務局長兼事務課長1人（加西市派遣職員）、事務局次長兼副課長1人（西脇市派遣職員）、事務職員1人（会計年度任用職員）

看護課11人：副校長兼看護課長1人（加東市派遣職員）、専任教員9人（組合正規職員8人、加西市派遣職員1人）、事務職員1人（会計年度任用職員）

【決算の概要】

1. 歳入

歳入決算額は、147,829,023円で、前年度に比べ11,744,282円の増額（増減率8.6%）となりました。

主な歳入は、

- ・分担金及び負担金（市町負担金）95,397,000円（構成比64.6%）
- ・使用料及び手数料（授業料・入学金・入学考査料）27,930,000円（構成比18.9%）
- ・県補助金（看護師養成所運営補助金等）12,602,000円（構成比8.5%）
- ・諸収入（教育充実費・修学資金貸付金元金収入等）9,894,303円（構成比6.7%）

で、これらを合わせると、全体の98.7%となりました。

前年度の決算額と比べると、市町負担金は、総額で6,821,000円の増額（増減率7.7%）となっています。

教育使用料については、入学金と授業料合わせて前年度に比べ3,173,000円の増額（増減率13.6%）となり、県補助金は、2件とも前年度と同額となりました。

2. 歳出

歳出決算額は141,959,221円で、前年度に比べ9,940,241円の増額（増減率7.5%）となりました。

歳出の性質別経費は、

- ・人件費（議員、委員、職員に係る報酬・給与・講師謝礼）73,626,689円（構成比51.9%）
- ・物件費（需用費・役務費・委託料・使用料及び賃借料・備品購入費等）19,491,604円（構成比13.7%）
- ・補助費（建物保険、車両保険・団体等負担金・謝金等）41,633,286円（構成比29.3%）
- ・貸付金（修学資金貸付金）5,100,000円（構成比3.6%）
- ・その他2,107,642円（構成比1.5%）となりました。

前年度決算額と比較して増減の大きなもの及びその主な要因は次のとおりです。

《主な増減科目と要因》

科目	金額 (R2年度-R元年度)	増減 の別	主な要因
給料	5,132,400円	増	制度改正により、嘱託職員2人が会計年度任用職員になったことによる増
職員手当等	1,094,781円	増	同上
需用費	1,865,390円	増	新型コロナウイルス感染症予防対策にかかる消毒薬、空調電気代、環境整備等による増
備品購入費	△1,016,089円	減	車両購入費の減
負担金、補助及び交付金	10,469,645円	増	派遣職員(教員)の1名増によるもの

## 令和3年度播磨内陸医務事業組合一般会計補正予算(第1号)の概要

歳入歳出それぞれ2,366千円を減額し、歳入歳出予算をそれぞれ146,761千円とする

## 【歳入】

○1款 分担金及び負担金 2項 負担金 1目 負担金

1節 市町負担金 △5,525千円

○11款 繰越金 1項 繰越金 1目 繰越金

1節 繰越金 2,859千円

・令和2年度決算剰余金のうち基金繰入額を除いた残額

○13款 諸収入 2項 貸付金元利収入 1目 修学資金貸付金元利収入

1節 修学資金貸付金元金収入 300千円

・修学資金返還者の1名増による

## 【歳出】

○3款 衛生費 1項 保健衛生費 1目 看護学校費 △2,366千円

・1節 報酬 …… 学校関係者評価委員会委員報酬 48千円の増

・2節 給料 …… 専任教員1名減による3,330千円の減

・3節 職員手当等 …… 専任教員1名減による2,102千円の減

及び昇格者1名の管理職手当、624千円の増

・4節 共済費 …… 専任教員1名減が主なものによる988千円の減

・10節 需用費 …… 屋上防水修繕のため1,210千円の増

・12節 委託料 …… ホームページの学生・一般閲覧者向けスマートフォン対応及び画面、コンテンツ改修のため770千円の増

・17節 備品購入費 …… コロナ禍対応のための学内実習環境整備ほか、1,702千円の増

・吸引、酸素吸入等シミュレーター 1基 754千円(感染症対応)

・教室用短焦点プロジェクター 1台 336千円(感染症対応)

・教員用電子書籍タブレット 10台 612千円(R4年度供用対応)

・20節 貸付金 …… 貸与者決定者1人分の減、300千円の減

## 播磨内陸医務事業組合立播磨看護専門学校設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件

### 1 改正の理由

大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第八号）により、令和2年4月から、確固たる進路への意識や進学意欲があれば、家庭の経済状況に関わらず、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校に進学できるチャンスを確保できるよう国（文部科学省）は高等教育の修学支援新制度を開始した。

本組合においても、上記法律の趣旨に則り、明確な意識と目的を有する者が看護師として、社会に貢献する機会を失うことの無いよう、播磨看護専門学校が高等教育の修学支援新制度の対象機関になるために、授業料等の減免ができるように所要の改正を行うもの。

### 2 高等教育の修学支援新制度の対象機関として確認

所定の手続きを経て、令和3年8月31日に本組合立播磨看護専門学校は高等教育の修学支援新制度の対象機関として確認されたことを文部科学省のホームページで公表された。

〈公表されたホームページ画面の抜粋〉

大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）による  
修学支援の対象機関として新たに確認された大学等（確認大学等）について  
（地方公共団体が機関要件確認者として新規確認を行った大学等）

令和3年8月31日

（公立専門学校）

確認大学等の名称	確認大学等の所在地	設置者の名称	設置者の主たる事務所の所在地	備考
諏訪中央病院看護専門学校	長野県茅野市玉川4300番地	諏訪中央病院組合	長野県茅野市玉川4300番地	
播磨看護専門学校	兵庫県加東市家原812番地-1	播磨内陸医務事業組合	兵庫県加東市家原812番地-1	
鹿屋市立鹿屋看護専門学校	鹿児島県鹿屋市西原三丁目7番40号	鹿屋市	鹿児島県鹿屋市共栄町20番1号	

※上記のURL：[https://www.mext.go.jp/content/20210831-mxt\\_gakushi01\\_000017670\\_16.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20210831-mxt_gakushi01_000017670_16.pdf)

○新規確認校の効力の発生日 令和4年4月1日

### 3. 条例施行期日

令和4年4月1日から施行

第5号議案

播磨内陸医務事業組合立播磨看護専門学校設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件

播磨内陸医務事業組合立播磨看護専門学校設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和3年10月15日提出

播磨内陸医務事業組合

管理者 加西市長 西村 和平

播磨内陸医務事業組合条例第 号

播磨内陸医務事業組合立播磨看護専門学校設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

播磨内陸医務事業組合立播磨看護専門学校設置及び管理に関する条例（昭和50年播磨内陸医務事業組合条例第13号）の一部を次のように改正する。

第5条を第6条とし、第4条の次に次の1条を加える。

（授業料等の減免）

第5条 管理者は、特別の理由があると認めるときは、入学金及び授業料を減免することができる。

20+125万収入減も、学費  
家族の経済状況による

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

減免額 10名、1年分160万×2年分約500万  
非課税世帯等

新 旧 対 照 表

現 行	改 正 案
<p>○播磨内陸医務事業組合立播磨看護 専門学校設置及び管理に関する条例</p> <p>昭和50年10月2日 播内医条例第13号</p> <p>最終改正 令和2年5月28日 播内医条例第1号</p> <p>第1条～第4条 略</p> <p>(補則)</p> <p><u>第5条</u> この条例に定めるもののほか、学 校の管理に関して必要な事項は、規則で定め る。</p>	<p>○播磨内陸医務事業組合立播磨看護 専門学校設置及び管理に関する条例</p> <p>昭和50年10月2日 播内医条例第13号</p> <p>最終改正 令和2年5月28日 播内医条例第1号</p> <p>第1条～第4条 略</p> <p><u>(授業料等の減免)</u></p> <p><u>第5条</u> 管理者は、特別の理由があると認め るときは、<u>入学金及び授業料を減免すること ができる。</u></p> <p>(補則)</p> <p><u>第6条</u> この条例に定めるもののほか、学校 の管理に関して必要な事項は、規則で定め る。</p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>この条例は、令和4年4月1日から施行す る。</u></p>

## 播磨内陸医務事業組合議会会議規則の改正について

## 1 改正の理由

第5次男女共同参画計画に基づき地方議会において、議員活動と家庭生活の両立、誰もが活躍しやすい環境を整える観点から、出産・育児・介護などを理由とする会議の欠席について、これらが欠席事由として地方議会の規則で明文化されるよう三議長会（都道府県議会議長会・市議会議長会・町村議会議長会）が政府から標準会議規則の改正の要請を受け、それぞれ改正されたことに対応するもの。

## (1) 欠席事由の明確化

会議に出席できない事由を「事故」と総称していたが、一般的な「事故」の概念と隔たりがあることから、「育児・看護・介護・配偶者の出産補助」等を具体的な例示として規定する。

## (2) 出産の際の欠席期間

他の欠席事由とは異なる事情を有するため、産前産後の母体保護の観点から出産に伴う欠席期間の範囲を明文化する。

## 2 会議規則該当条文(新旧対照表)

新	旧
<p>(会議の出席)</p> <p>第2条 議員は、招集の当日、指定の時刻までに指定の場所に参集しなければならない。</p> <p>2 議員は、<u>公務、傷病、出産、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由</u>のため出席できないときは、その理由を付し、当日開議時刻までに<u>届出なければならない</u>。</p> <p>3 <u>前項の規定にかかわらず、議員が出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間（多胎妊娠の場合にあっては、14週間）前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。</u></p> <p>附 則 <u>この規則は、公布の日から施行する。</u></p>	<p>(会議の出席)</p> <p>第2条 議員は、招集の当日、指定の時刻までに指定の場所に参集しなければならない。</p> <p>2 議員は、<u>事故</u>のため出席できないときは、その理由を付し、当日開議時刻までに<u>届出なければならない</u>。</p>

議員提出第1号議案

播磨内陸医務事業組合議会会議規則の一部を改正する規則制定の件

播磨内陸医務事業組合議会会議規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和3年10月15日提出

播磨内陸医務事業組合

議会議員 浅田 康子

議会議員 坂部 武美

播磨内陸医務事業組合議会規則第 号

播磨内陸医務事業組合議会会議規則の一部を改正する規則

播磨内陸医務事業組合議会会議規則（平成18年播内医規則第1号）の一部を次のように改正する。

第2条中「事故」を「公務、傷病、出産、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由」に、「届出なければ」を「届け出なければ」に改め、同条に次の1項を加える。

3 前項の規定にかかわらず、議員が出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間（多胎妊娠の場合にあっては、14週間）前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。



## 令和3年度在校生の状況

R3年4月1日現在

(単位:人)

区 分	1年生(43期生)		2年生(42期生)		3年生(41期生)		合 計		在 校 生 構 成 比	
		内男子		内男子		内男子		内男子	圏 域 内	全 体
西 脇 市	9	2	8	1	7	1	24	4	29.6%	22.9%
加 西 市	5	0	3	0	6	1	14	1	17.2%	13.3%
加 東 市	12	0	11	4	7	0	30	4	37.0%	28.6%
多 可 町	3	0	6	0	4	0	13	0	16.0%	12.4%
圏 域 内 計	29	2	28	5	24	2	81	9	100.0%	77.1%
圏域内比率%	78.4%	66.7%	75.7%	100.0%	77.4%	66.7%	77.1%	81.8%	-	-
三 木 市	1	0	3	0	1	0	5	0		
小 野 市	4	1	3	0	1	0	8	1		
神 戸 市	0	0	1	0	1	0	2	0		
姫 路 市	0	0	0	0	1	0	1	0		
明 石 市	0	0	0	0	0	0	0	0		
加古川市	0	0	0	0	1	0	1	0		
三 田 市	1	0	1	0	0	0	2	0		
丹 波 市	1	0	0	0	1	1	2	1		
伊 丹 市	0	0	0	0	0	0	0	0		
高 砂 市	1	0	0	0	0	0	1	0		
加 古 郡	0	0	0	0	1	0	1	0		
県 外	0	0	1	0	0	0	1	0		
圏 域 外 計	8	1	9	0	7	1	24	2		
圏域外比率%	21.6%	33.3%	24.3%	0.0%	22.6%	33.3%	22.9%	18.2%		
合 計	37	3	37	5	31	3	105	11		

※休学者…2学年1名

(注) 2年生中41期生2名、3年生中40期生1名

令和3年4月1日現在

## 令和3年度入学状況

〔入学式挙行:令和3年4月8日〕

地区	市町名	推 薦		社 会 人		一 般		計	
		内男子		内男子		内男子		内男子	
圏 域 内	西 脇 市	4				5	2	9	2
	加 西 市	2				3		5	0
	加 東 市	8		2		2		12	0
	多 可 町	1		1		1		3	0
圏域内計		15	0	3	0	11	2	29	2
圏域内比率%		100%	100%	100%	-	57.9%	66.7%	78.4%	66.7%
圏 域 外	三 木 市					1		1	0
	小 野 市					4	1	4	1
	三 田 市					1		1	0
	丹 波 市					1		1	0
	高 砂 市					1		1	0
	そ の 他							0	0
	県 外							0	0
圏域外計		0	0	0	0	8	1	8	1
圏域外比率%		0%	0%	0%	0%	42.1%	33.3%	21.6%	33.3%
総 合 計		15	0	3	0	19	3	37	3

## 令和3年度(43期生)一般入学試験出願・入学状況(前年度比較)

試験日 令和3年1月8日～9日

試験科目 国語総合、小論文、  
英語、面接試験

試験日 令和2年1月10日～11日

試験科目 国語総合、小論文、  
英語、面接試験

## ◆令和3年度(第43期生) (単位:人)

区分	市町名	出願者数		入学者数	
			内男子		内男子
圏 域 内	西脇市	9	2	5	2
	加西市	5		3	
	加東市	4	2	2	
	多可町	2		1	
圏域内計		20	4	11	2
圏域内比率%		46.5%	36.4%	57.9%	66.7%
圏 域 外	三木市	3		1	
	小野市	6	3	4	1
	神戸市				
	姫路市	1	1		
	豊岡市	1	1		
	加古川市				
	三田市	2		1	
	川西市				
	西宮市				
	香美町				
	丹波市	2	1	1	
	丹波篠山市	2	1		
	播磨町				
	稲美町	1			
	神崎町				
	宍粟市				
	高砂市	1		1	
	淡路市				
	南あわじ市				
	県内市町計		19	7	8
県外市町		4			
圏域外計		23	7	8	1
圏域外比率%		53.5%	63.6%	42.1%	33.3%
総合計		43	11	19	3

男子比率

25.6%

## ◇令和2年度(第42期生) (単位:人)

区分	市町名	出願者数		入学者数	
			内男子		内男子
圏 域 内	西脇市	8		2	
	加西市	2	1	1	
	加東市	5	2	4	1
	多可町	5	1	3	
圏域内計		20	4	10	1
圏域内比率%		35.1%	57.1%	55.6%	100.0%
圏 域 外	三木市	6		3	
	小野市	9	1	3	
	神戸市	2			
	姫路市				
	豊岡市	1	1		
	加古川市	2	1		
	三田市	2		1	
	川西市				
	西宮市				
	香美町				
	丹波市	6			
	篠山市	1			
	播磨町				
	稲美町	1			
	神崎町	1			
	宍粟市	1			
	高砂市	1			
	淡路市	2			
	南あわじ市	1			
	県内市町計		36	3	7
県外市町		1		1	
圏域外計		37	3	8	0
圏域外比率%		64.9%	42.9%	44.4%	0.0%
総合計		57	7	18	1

男子比率

12.3%

## 令和3年度（43期生）推薦・社会人入学試験結果

試験日 令和2年11月14日

試験科目 国語総合、面接試験

## ◆ 推薦入試（市町別内訳）

市 町	令和元年度（41期生）				令和2年度（42期生）				令和3年度（43期生）			
	受験者数		合格者数		受験者数		合格者数		受験者数		合格者数	
	内男子		内男子		内男子		内男子		内男子		内男子	
西脇市	6	2	4		6	1	5	1	8	1	4	
加西市	4		3		3		2		4		2	
加東市	6	1	4	1	4	1	4	1	9		8	
多可町	3	1	1		5		3		1		1	
計	19	4	12	1	18	2	14	2	22	1	15	0

## ◆ 社会人入試（市町別内訳）

市 町	令和元年度（41期生）				令和2年度（42期生）				令和3年度（43期生）			
	受験者数		合格者数		受験者数		合格者数		受験者数		合格者数	
	内男子		内男子		内男子		内男子		内男子		内男子	
西脇市	5	3	1		2	1	1		1			
加西市	2	1	1	1	2				1			
加東市	5	2	2		3	2	2	1	4	1	2	
多可町	1	1							1		1	
計	13	7	4	1	7	3	3	1	7	1	3	0

## 令和2年度卒業者の就職・進学状況

(R3年3月末 現在)

病 院 名	人 数	構成比%	備 考 (前年度人数)
圏域内公立・公的病院	14	51.9%	20
市立西脇病院	9		10
市立加西病院	1		6
加東市民病院	2		3
多可赤十字病院	2		1
圏域内その他病院	0	0.0%	1
大山記念病院			1
<b>圏域内計</b>	<b>14</b>	<b>51.9%</b>	<b>21</b>
圏域外（県内の病院）	13	48.1%	9
北播磨総合医療センター	4		4
兵庫あおの病院	2		1
神戸市立西神戸医療センター	1		
県立加古川医療センター	1		
加古川中央市民病院	1		
明石市立市民病院	1		
市立伊丹病院	1		
みきやまリハビリテーション病院	1		2
長久病院（姫路）	1		
神戸赤十字病院			1
明和病院			1
圏域外（県外の病院）		0.0%	
<b>圏域外計</b>	<b>13</b>	<b>48.1%</b>	<b>9</b>
<b>就職者（見込）合計</b>	<b>27</b>	<b>100.0%</b>	<b>30</b>
進学		0.0%	1
未定者		0.0%	
<b>合 計</b>	<b>27</b>	<b>100.0%</b>	<b>31</b>

※ 国家試験 受験者27人中合格者27人 合格率100%

# 第41回北はりま消防組合議会定例会 報告書

令和3年11月9日

報告 浅田 康子

日時：令和3年10月18日(月) 午後2時30分

場所：北はりま消防組合 西脇消防署大会議室

出席者：寺北建樹、浅田康子

## 協議事項

- 1 認定第1号 令和2年度北はりま消防組合一般会計決算の認定の件  
決算書添付

特に質疑・意見等無く全員一致で認定

- 2 第9号議案 北はりま消防組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例  
制定の件

改正理由：行政手続の簡素化を図るため

改正内容：第2条の「署名押印」を「署名」に改め、「印」を削除する

特に質疑・意見等無く全員一致で採択

- 3 第10号議案 北はりま消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例  
制定の件

改正理由：感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の改正に伴い、

北はりま消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例を改正する必要があるため

改正内容：附則第2項に規定する新型コロナウイルス感染症の定義を定める

特に質疑・意見等無く全員一致で採択

4 議員提出第1号議案 北はりま消防組合議会会議規則の一部を改正する規則制定の件

議案提出議員 北はりま消防組合議会議員 浅田康子

同 原田久夫

改正理由：行政手続の簡素化を図るため

改正内容：第64条に規定する請願書の記載事項として、請願書に押印を求めているものを、署名のみでよいこととした。ただし、諸事情により署名できない請願者も想定できることから、記名に加え押印する規定を残すものである。

特に質疑・意見等無く全員一致で採択

5 一般質問

大畑一千代

大項目 負担金の見直しについて

質問 本年2月以降の負担金見直しのための協議状況について

答弁 消防担当課長会、幹事会を開催し協議してきました、結果的に幹事会に於いて統一した案の提示には至らなかった。

質問 2020国勢調査の人口に基づく負担金について

答弁 負担金の考え方の意見の相違により管理者会での合意形成は出来なかった

\*負担金見直しに係る協議結果について定例会前の協議会に於いて管理者より報告がありました

丸岡弘満

大項目 設立10周年を迎えた北はりま消防組合の現状と課題について

質問 広域化における効果について

答弁 出動時には敏速に対応ができる

出動頻度の少ない車両は一本化していく

大項目 北はりま消防組合における女性活躍推進について

質問 女性職員の活躍の推進に向けた体制整備について

回答 女性職員を獲得するため、理解を深めてもらうのに学校訪問を続ける、  
パンフレットの作成



## 歳入

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1 分担金及び負担金		2,651,102,000	2,382,380,100	2,382,380,100	0	0	△268,721,900
	1 負担金	2,651,102,000	2,382,380,100	2,382,380,100	0	0	△268,721,900
2 使用料及び手数料		2,167,000	3,459,300	3,459,300	0	0	1,292,300
	1 手数料	2,167,000	3,459,300	3,459,300	0	0	1,292,300
5 財産収入		2,298,000	2,256,977	2,256,977	0	0	△41,023
	1 財産運用収入	120,000	79,467	79,467	0	0	△40,533
	2 財産売却収入	2,177,000	2,177,500	2,177,500	0	0	500
8 繰越金	3 担保金利子	1,000	10	10	0	0	△990
		11,608,000	11,608,580	11,608,580	0	0	580
9 諸収入	1 繰越金	11,608,000	11,608,580	11,608,580	0	0	580
		14,500,000	15,209,666	15,209,666	0	0	709,666
	2 受託事業収入	1,409,000	1,427,745	1,427,745	0	0	18,745
10 組 合 債	3 雑 入	13,091,000	13,781,921	13,781,921	0	0	690,921
	1 組 合 債	62,800,000	62,800,000	62,800,000	0	0	0
歳 入 合 計		2,744,475,000	2,477,714,623	2,477,714,623	0	0	△266,760,377

(単位：円)

歳	出	款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不	用	額	予算現額と支出 済額との比較
1	議	会	費	330,000	262,345	0		67,655	67,655	67,655
		1	議	330,000	262,345	0		67,655	67,655	67,655
2	総	務	費	29,257,000	28,177,652	0		1,079,348	1,079,348	1,079,348
		1	総	29,257,000	28,177,652	0		1,079,348	1,079,348	1,079,348
3	消	防	費	2,422,228,000	2,131,259,928	268,000,000		22,968,072	22,968,072	290,968,072
		1	消	2,422,228,000	2,131,259,928	268,000,000		22,968,072	22,968,072	290,968,072
4	公	債	費	288,660,000	288,633,384	0		26,616	26,616	26,616
		1	公	288,660,000	288,633,384	0		26,616	26,616	26,616
5	予	備	費	4,000,000	0	0		4,000,000	4,000,000	4,000,000
		1	予	4,000,000	0	0		4,000,000	4,000,000	4,000,000
歳	出	合	計	2,744,475,900	2,448,333,309	268,000,000		28,141,691	28,141,691	296,141,691

歳入歳出差引残高  
うち基金繰入額  
29,381,314 円  
15,000,000 円

実質収支に関する調書（北はりま消防組合一般会計）

(単位：千円)

区		分		金	額
1. 歳	入	総	額		2,477,714
2. 歳	出	総	額		2,448,333
3. 歳	入	出	引		29,381
4. 翌年度へ繰り越すべき財源		(1) 継続費	繰越額		0
		(2) 繰越明許費	繰越額		0
		(3) 事故繰越	繰越額		0
5. 実質		計			0
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		収	支		29,381
					15,000

北はりま消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件

新 旧 対 照 表

現 行	改 正 案
<p>附 則</p> <p>1 (略)</p> <p>(新型コロナウイルス感染症に対処するための感染症防疫業務手当の特例)</p> <p>2 職員が、第4条第1項第1号に規定する救急搬送業務のうち、<u>新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令(令和2年政令第11号)第1条</u>に規定する新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナウイルス感染症」という。)の患者又はその疑いのある者の救急搬送業務に従事したときは、第4条第2項の規定にかかわらず、業務に従事した日1日につき3,000円(新型コロナウイルス感染症の患者若しくはその疑いのある者の身体に接触して又はこれらの者に長時間にわたり接して行う業務その他管理者がこれに準ずると認める業務に従事した場合にあっては、4,000円)を感染症防疫業務手当として支給する。</p>	<p>附 則</p> <p>1 (略)</p> <p>(新型コロナウイルス感染症に対処するための感染症防疫業務手当の特例)</p> <p>2 職員が、第4条第1項第1号に規定する救急搬送業務のうち、<u>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)第6条第7項第3号</u>に規定する新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナウイルス感染症」という。)の患者又はその疑いのある者の救急搬送業務に従事したときは、第4条第2項の規定にかかわらず、業務に従事した日1日につき3,000円(新型コロナウイルス感染症の患者若しくはその疑いのある者の身体に接触して又はこれらの者に長時間にわたり接して行う業務その他管理者がこれに準ずると認める業務に従事した場合にあっては、4,000円)を感染症防疫業務手当として支給する。</p>

## 北播衛生事務組合議会定例会

令和3年11月9日

村岡栄紀

日時：令和3年11月1日（月）14：00～

場所：北播衛生事務組合 南部衛生公園 会議室

参加：浅田康子 高瀬洋 村岡栄紀

### 協議事項

#### （1）組合議会提出案件

1）認定第1号 令和2年度北播衛生事務組合一般会計決算の認定を求める件

・全会一致で認定（別紙1参照）

2）議案第4号 令和3年度北播衛生事務組合一般会計補正予算（第2号）

・全会一致で可決（別紙2参照）

#### （2）その他

報告事項について（施設改修工事進捗状況）

工事の進捗状況は9月末現在では51.8%。2月工事完了を目指していたが、工事業者の社員がコロナウイルスに感染したため、3週間の工事中止があった。そのため工事完了は3月22日の予定となる。なお、工期は変更となるが契約金額の変更はなし。

下水道直接放流は来年の12月13日から放流開始となり、15年間で10億円ランニングコスト削減が可能となる。

令和2年度 決算概要

別紙1

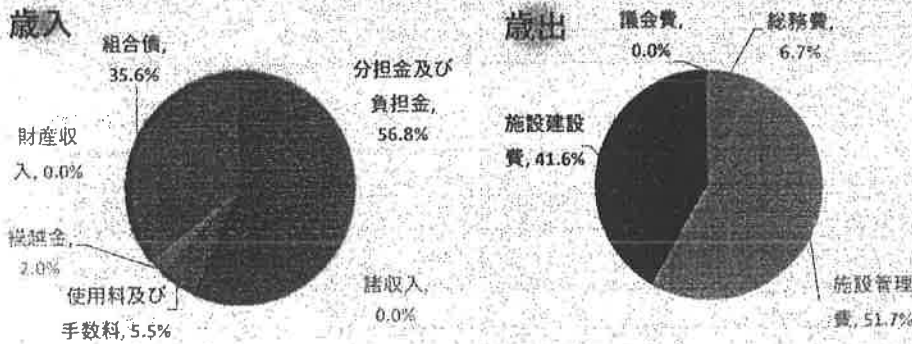
北播衛生事務組合

(1) 歳入歳出決算額

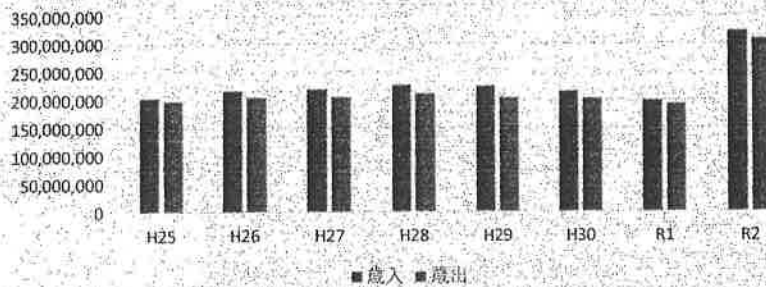
(単位：円)

	令和2年度	令和元年度	増減額	前年比 %
歳入決算額	322,562,677	198,086,942	124,475,735	162.8%
歳出決算額	307,369,804	191,494,388	115,875,416	160.5%
差引残額	15,192,873	6,592,554	8,600,319	

※ 増額の主な要因は、施設改修工事に伴う施工監理委託料と工事請負費のため



歳入・歳出の推移



令和3年度北播衛生事務組合一般会計補正予算（第2号）

令和3年度北播衛生事務組合一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14,145千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ735,458千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年11月1日提出

北播衛生事務組合

管理者 小野市長 蓬 萊 務

(単位 千円)

節		金額	説明	
区分				
1	負担金	△947	・経常経費	△947

1	前年度繰越金	15,092	・前年度繰越金	15,092

(単位 千円)

節		金額	説明	
区分				
10	需用費	55	◎施設管理事業	13,821
12	委託料	13,738	10 需用費	55
			・燃料費	55
13	使用料及び賃借料	28	12 委託料	13,738
			・施設運転管理業務委託料	13,182
			・焼却灰処分委託料	556
			13 使用料及び賃借料	28
			・有料道路通行料	28

(款) 3 施設管理費

(項) 1 施設管理費

22	償還金、利子及び割引	324	◎利子償還事業	324
			22 償還金、利子及び割引料	324
			・利子及び割引料	324

(款) 5 公債費

(項) 1 公債費



令和3年度 第1回西脇市都市計画審議会

令和3年11月9日

報告 村井 正信

と き 令和3年11月4日 午前10時～

ところ 西脇市役所委員会室

参 加 高瀬議員、坂部議員、岡崎議員、村井正議員、中川議員

協議事項

1, 西脇市市街化調整区域土地利用計画（素案）について

土地利用区分の設定には、保全区域、森林区域、農業区域、集落区域、特定区域があり、地域との協議を踏まえ、今回特定区域が変更された。特定区域とは、産業立地を誘導する地域、文化施設等公共公益施設を誘導する区域、沿道方商業、サービス施設の立地がみられる区域等をいう。今回、地域活性化や生活環境向上のために、未利用地等の土地の有効利用を図る区域を追加。

今後下記土地が有効利用されるように受け皿を作っておく。

- |      |            |      |
|------|------------|------|
| 上野   | 火葬場跡地      | ①    |
| 寺内   | 道の駅周辺      | ②③④⑤ |
| 蒲江   | 道の駅周辺ほか    | ⑥    |
| 大野   | 大野公園東側ほか   | ⑦    |
| 郷瀬町  | 工場周辺       | ⑧    |
| 富吉南町 | みどり園周辺     | ⑨    |
| 前島町  | 生コン跡地      | ⑩    |
| 野中町  | 工場周辺       | ⑪    |
| 羽安町  |            | ⑫⑬   |
| 高松町  | 事業所周辺ほか    | ⑭⑮⑯  |
| 平野町  |            | ⑰⑱   |
| 上比延町 | 市有地周辺ほか    | ⑲⑳   |
| 鹿野町  | 未利用地、資材置き場 | ㉑㉒   |
| 塚口町  |            | ㉓    |
| 合山町  | 馬事公苑周辺     | ㉔    |

2, 特別指定区域の指定（素案）について

- 1) 鹿野町ガソリンスタンド急カーブに接する民家が撤去され、空き地を特別指定区域に指定する。

該当箇所には、事業所の給食センターと薬草研究所が建設される予定。急カーブの道路についての質問が出た、それについて、家の撤去がされ従来よりは見やすくなっている。この状態より悪くなることはない、との答弁があった。

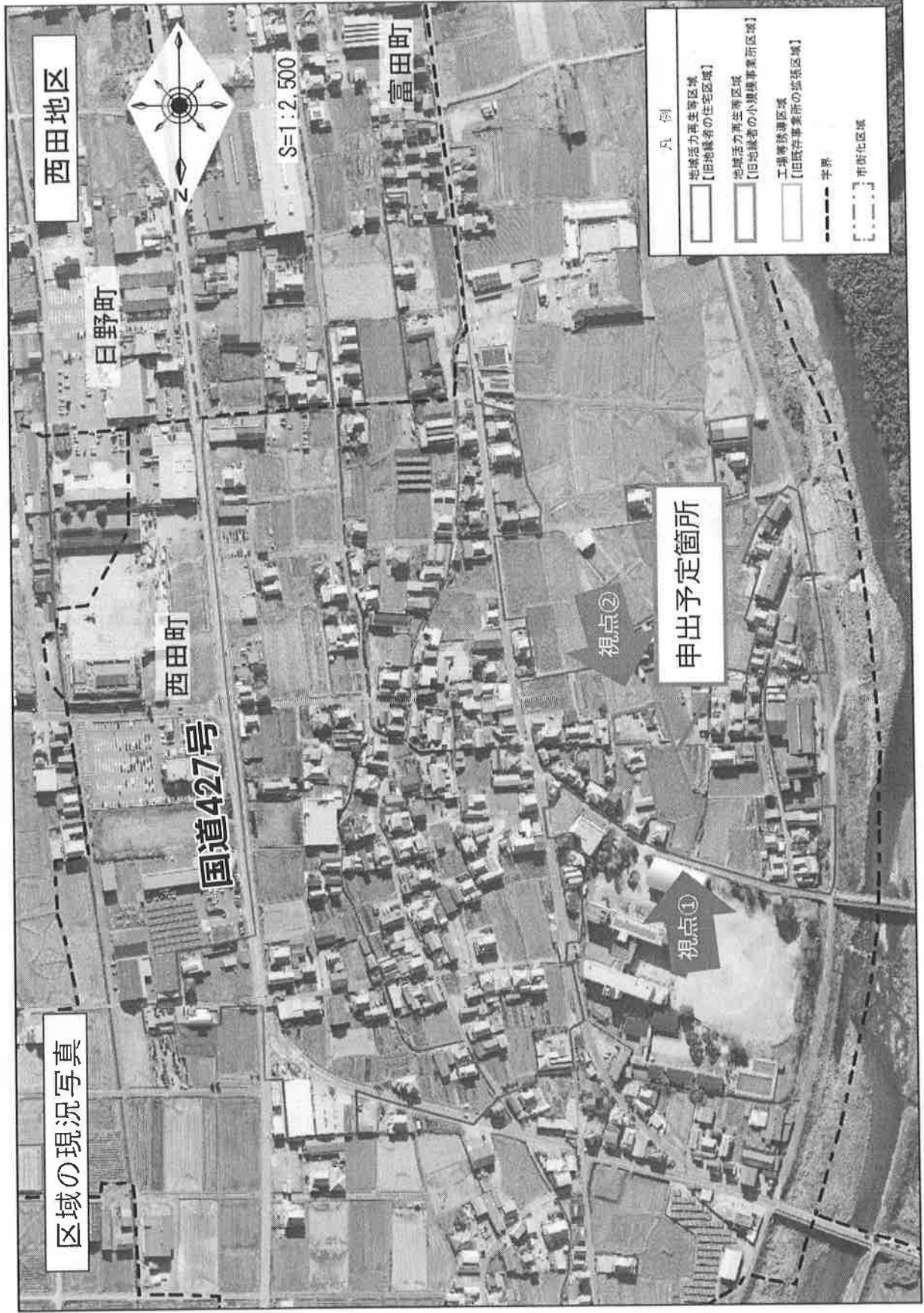
- 2) 西田町、日野小学校前から東の田んぼとそれに続く宅地が対象。予定では、地縁者の事業所に利用するとのこと。なお、利用予定地は、現在の宅地部分のみ。

# 3-4 区域の現況写真



「区域内にある農用地区域、甲種農地及び第1種農地は、区域から除く。区域内にある保安林は、区域から除く。」

# 5-4 区域の現況写真



凡例

	地域活力再生等区域 【旧地域職者の住宅区域】
	地域活力再生等区域 【旧地域職者の小規模事業所区域】
	工場等誘導区域 【旧既存事業所の誘導区域】
	境界
	市町化区域